

鉄道線路及び駅舎構内における安全対策の強化を求める意見書

去る1月26日にJR山手線新大久保駅で発生した、線路に落ちた人を助けるために飛び込んだ2人も含め、3人全員が電車で轢かれ死亡した事故は、内外に深い沈痛とともに、大きな衝撃を与えたところである。

この事件において、見ず知らずの人のために、危険を顧みず飛び込んだ韓国の若い友人ら、この2人に対し、内外から多くの賞賛が寄せられているが、改めて線路やプラットフォーム等の駅構内における安全対策を早急に考える必要がある。

新聞報道によれば、この事故を知った多くの身体障害者の方々は「また起きてしまったのか。安全対策が整っていたら、犠牲にならずに済んだのではないか」との感想を漏らされている。また、これまでも視覚障害者の方々が線路に落ちる事故が相次いでおり、「東京視力障害者の生活と権利を守る会」が昨年4月にアンケートしたところ、3人に1人がホームに落ちた経験があり、94年12月以降、全国で11人の方がなくなっていると報道されている。

近年、一部の駅舎等において、バリアフリー等の身体障害者や高齢者等のための安全対策が講ぜられつつあるものの、多くの駅舎等においてはまだまだ不十分である。特に視覚障害者用の点字ブロックや手すり等が未整備であるとともに、特に今回の事故の現場となり、かつ事故原因ともなった線路内においては、転落検知マットや、転落等の万が一の場合の避難場所が不備であるなど、安全対策に多くの問題点がある。

交通バリアフリー法が制定され、今後、駅舎内や駅周辺のバリアフリー対策が漸次実施されていくこととなっているが、あわせて線路、プラットフォーム及び駅構内における安全対策の強化を図る必要がある。

よって、本市議会は、政府に対し、今後、こうした事故の再発を防ぐためにも、各鉄道経営者に対し、線路内及び駅構内の安全対策の総点検を行わせるとともに、できるだけ速やかな対策を講ずるよう、強く求めていくべきである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成13年 3月29日

三鷹市議会議長 久保田 輝 男